

対象年度	平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	水田農業確立対策事業						予算事業名	農業再生対策事業費		
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令		
			06	01	11	2301	経常経費			
総合計画体系	3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業) 3-1元気あふれる農業の振興(農業) ①活力ある産地の育成 1普通作経営の安定化						事業の区分	主要事業		
								担当課係等	農政課	農政係
事業期間	継続(年度～ 年度)									
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
需要に応じた米の生産によって水田農業経営の所得安定を目指す							米の過剰生産を解消するため生産調整が始まり田において米以外の作物の生産(転作)が推進された。			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
主食用米の需要に応じた生産調整を達成させるために、新規需要米の作付けを推進し、合せて農業経営の安定を図るための補助を行う ・担い手育成支援対策事業補助金 ・主食用米過剰作付け解消奨励金 ・新規需要米奨励金 協議会運営のための事務費 ・市農業再生協議会補助金 ・経営所得安定対策等推進事業費補助金							農業者 【事業をとりまく環境の変化】 主食用米の需要が減少傾向にあるため、今後の水田農業を維持するには米の生産者、集荷業者等が主体的な経営判断や販売戦略に基づいて消費者が求める需要に応じた生産を行う形態を確立していく必要がある。			
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】			【平成33年度 事業内容】			
主食用米の需要に応じた生産調整を達成させるために、新規需要米の作付けを推進し、合せて農業経営の安定を図るための補助を行う				主食用米の需要に応じた生産調整を達成させるために、新規需要米の作付けを推進し、合せて農業経営の安定を図るための補助を行う			政策の変更が予想されるが、需要に応じた主食用米の生産を支援する。			
■事業費										
財源内訳	国庫支出金			H29年度	H30年度					
	県支 出 金			7,000	6,600					
	地方債			0	0					
	その他の			0	0					
	一般財源			32,776	32,800					
	歳入計(千円)			39,776	39,400					
歳出内訳	節(番号+名称)			金額(千円)	金額(千円)					
	19負担金補助及び交付金			39,776	39,400					
歳出計(千円)(A)			39,776	39,400						
伸び率(%)				-0.94						
備考	総合計画95ページ 予算書123ページ									

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	H29年度	H30年度	H31年度
活動指標	転作確認作業延べ人数	人	目標 200.00	185.00	185.00
			実績 200.00	0.00	0.00
			目標 0.00	0.00	0.00
			実績 0.00	0.00	0.00
成果指標	転作達成率	%	目標 100.00	100.00	100.00
	転作実施した面積/転作を配分した面積		実績 129.00	0.00	0.00
			目標 0.00	0.00	0.00
			実績 0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	需要に応じた米の生産を推進するものであり、必要性は高い
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	実施要綱に基づき、結城市農業再生協議会を組織しており適当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	米の生産調整に取り組む農業者に対して補助するものであり、他に手段がないと考える。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	米の生産調整を効率的に進めるものであり、改善の余地はない。
公平性	受益者の偏り	C 偏りがある	主食用米の過剰生産にならないよう、米の生産調整に取り組む農業者に対し補助するものであり、受益者に偏りがあるのは仕方ないことである。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	新規需要米等が作付配分面積を超えて作付されており、主食用米の生産調整が図られている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新規需要米等が作付配分面積を超えて作付されており、主食用米の生産調整が図られている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

主食用米の過剰作付けを防ぐため、あらたに需要ある作物への転換を促すとともに、経営が安定するよう支援は必要である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

農業者に対し、米価の安定を図るために需要に応じた主食用米の生産とあらたな需要のある新規需要米等の生産を推進することで水田農業における経営の確立を目指す。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）

水田農業における経営安定を推進するため、当該制度の周知を十分に行っていく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。